

## 「愛媛県景観形成アドバイザー制度」とは

- 制度概要：
- ・市町及び県が行う良好な景観形成に関する活動を県（都市計画課）が支援を行う制度です。
  - ・支援方法は景観づくりを支援するため、都市計画、まちづくり、建築、デザインに関係する専門家を派遣します。
  - ・この制度を活用することにより魅力ある景観づくりのためのアドバイスが期待できます。

- 活用方法：
- ・地域の景観にあわせたまちづくりを行いたいとき。
  - ・景観に関するワークショップ等を開催したいとき。
  - ・景観に関する講演会を開催してほしいとき。

※当制度の活用を希望される場合は、市町景観担当課へご相談ください。

## 派遣フロー図

